

～住民主役で 地域のきずな

福祉のまち南総～

(基本理念)

第2次南総地区行動計画

(計画期間：令和5年度～令和8年度)



南総地区社会福祉協議会
南総地区行動計画推進委員会

代表あいさつ

新たな行動計画が目指す南総地区

～「住民主役で 地域のきずな 福祉のまち南総」～

南総地区にお住まいの皆様には、日頃から地域福祉活動にご参加、ご尽力いただき心から感謝申し上げます。

さて、「南総地区行動計画」は平成 30 年(2018 年)9 月に策定し、「住民主役で 地域のきずな 福祉のまち南総」を基本理念に、町会をはじめ南総地区の地域福祉を支える様々な団体が連携・協力しながら多様な地域福祉活動に取り組んでまいりました。

この度、福祉の新たなテーマとなる『地域共生社会』を目指すため、市原市、市社協の福祉計画の改定が行われました。南総地区社協でも整合性を図ることから、これまでの計画を一部見直した「第2次南総地区行動計画」を策定しました。

地域共生社会とは、高齢者のみならず、子ども、障がい者などすべての人々が地域での暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のことです。

南総地区行動計画が目指すのは、

『住民主役』 = 誰もが輝き 『地域のきずな』 = 誰もが繋がる

『福祉のまち』 = 福祉(私たちのしあわせ)であふれる地域

南総地区の皆さまが住んでよかったと思える地域づくりに向け、本計画の推進について更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

南総地区行動計画推進委員会

代表 児井 敏 雄

【目 次】

1. 南総地区行動計画見直しの背景と目的・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 南総地区の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～3
4. 計画の推進圏域と体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5. 前計画の取組み実績と見えた課題・・・・・・・・・・ 5～7
6. 第2次南総地区行動計画の基本理念・目標・取組み・・ 8～13
7. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
8. 地区行動計画推進委員名簿・・・・・・・・・・・・ 15
(見直し策定時の委員 令和4年11月22日現在)

1. 南総地区行動計画の見直し策定の背景と目的

「南総地区社会福祉協議会」では、地域の関連諸団体の皆様からご意見をいただき、地域特性を踏まえ、将来を見据えた「地域づくり」の道標とすべく「南総地区行動計画」(第1次計画)を平成30年度に策定し、地域福祉を推進して参りました。

これまで、主に高齢者等のサロン事業や見守りなどを柱に、小域福祉ネットワークなどの関係団体等と連携し地域福祉活動を進めてまいりましたが、南総地区でも人口減少、少子高齢化、8050問題(高齢の親と働きざかりの息子、娘が引きこもりの状態等で同居する世帯)など、複雑・多様化した地域生活課題が顕在化し、全国的にも同様の状況が見受けられています。

このことから、国では住み慣れた地域で長く暮らすことのできる持続可能な地域づくりを進めるため、平成29年に社会福祉法の改正を行うと共に、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」の関係を見直し、人と人・人と地域(資源)がつながり、地域全体で共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指すこととなりました。

本市においても、今般、「市原市地域共生社会推進プラン」(行政計画)を基本に、市原市社会福祉協議会が策定した「第6次市原市地域福祉活動計画」(行動計画)と連携・協働しながら、地域共生社会の実現を推進しているところです。

南総地区においてもこうした状況を踏まえ、共生社会の実現に向けた取組みをより着実に前進させることが必要と捉え、市社協の活動計画と連動する地区行動計画の見直しを行い「第2次南総地区行動計画」を策定することと致します。

2. 計画の期間

第2次南総地区行動計画の期間は、第6次市原市地域福祉活動計画の計画期間に合わせ、令和5年～令和8年までの4年間とします。

3. 南総地区の地域特性

南総地区は房総半島のほぼ中央に位置し、国道297号線と409号線が交差する上総牛久駅周辺を中心に交通の要所として発展して参りました。

旧南総町が昭和42年10月に市原市と合併となり、地区内に小規模な団地が複数造成されるなど人口増加の時期もありましたが、近年では人口減少と少子高齢化が進展し、2010年時点で2万8千人近くであった人口は、2022年8月時点で2万1千人余りに減少しています。15歳未満の若年者の割合は6.1%、高齢化率は44.8%と加茂地区に次いで深刻な数値となっています。地域活動では、古くから6区域(牛久、内田、寺谷、平三、鶴舞、戸田)ごとに町会活動が盛んに行われ、福祉活動では、6区域ごとの小域福祉ネットワークにより「安心生活見守り支援事業」が展開され、近年、地区全体で共に支え合う「向こう三軒両隣」の体制構築を進めております。

●南総地区に住む方が、いつまでも安心して暮らし続けられるように…
～ 日常生活における住民同士の活動 ～ 『向こう三軒両隣』 ～

近年高齢化人口の増加に伴う一人暮らし高齢者の日常生活問題や、認知症高齢者の増加等様々な問題が発生しています。

そこで、南総地区では住民同士が小グループ単位での見守り、声掛けを行うことで「支え合い・助け合い・お互い様」の仕組みを構築する、『南総地区向こう三軒両隣』の取り組みを進めています。日常生活の中で、隣近所の様子を気にする、ちょっと声掛けをするなど、無理の無い範囲での見守りを行うことで地域の支え合いにつながります。今後はその中で気づいた課題の解決や災害時の助け合いなど、「地域包括ケアシステム^{※1}の実現」に向け、取り組んでいきます。

なお、日常の困りごとの解決にあたっては、小域福祉ネットワークによる安心生活見守り支援事業や、民生委員児童委員による友愛訪問活動、そして普段の日常生活における住民同士の見守りである「向こう三軒両隣」の取り組みなどを通じ、課題の把握を行います。また、複雑な困りごとなどに関しては「南総地区ケース会議」を通じて必要な支援策の検討や、地域包括支援センターなどと連携し、より専門的な支援へ繋がります。

ケース会議で検討した内容は、第2層協議体^{※2}で共有し、必要な生活支援サービスの提供を検討することとしております。

☞次項の「南総地区向こう三軒両隣」の取り組みと新たな相談支援体制参照

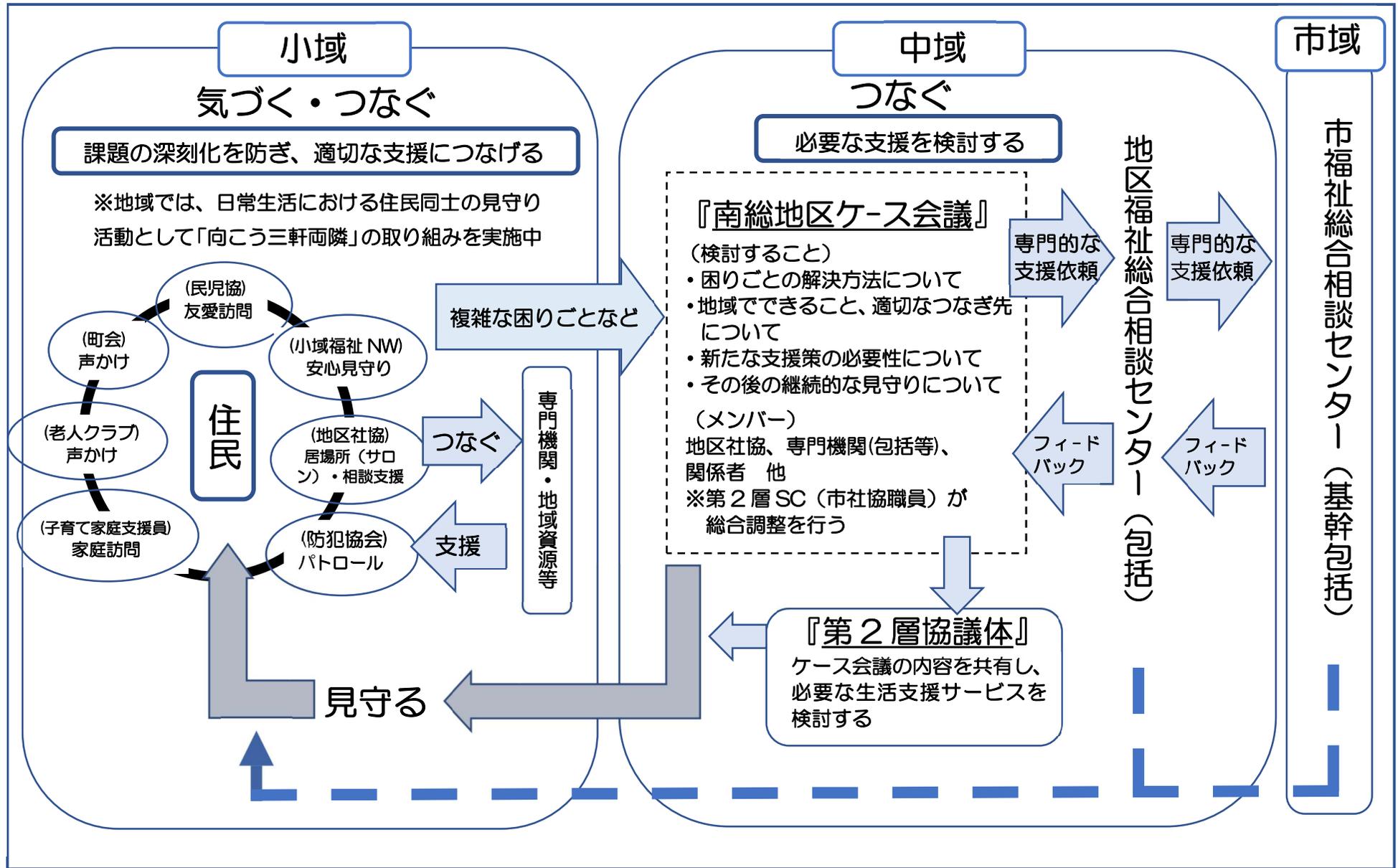
※1 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

※2 第2層協議体

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの一つ。介護保険制度の取組みで市町村が主体となり、生活支援・介護予防サービスの提供主体などが参画し、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らせるための支え合いの仕組みづくりについて議論・検討する「場」。

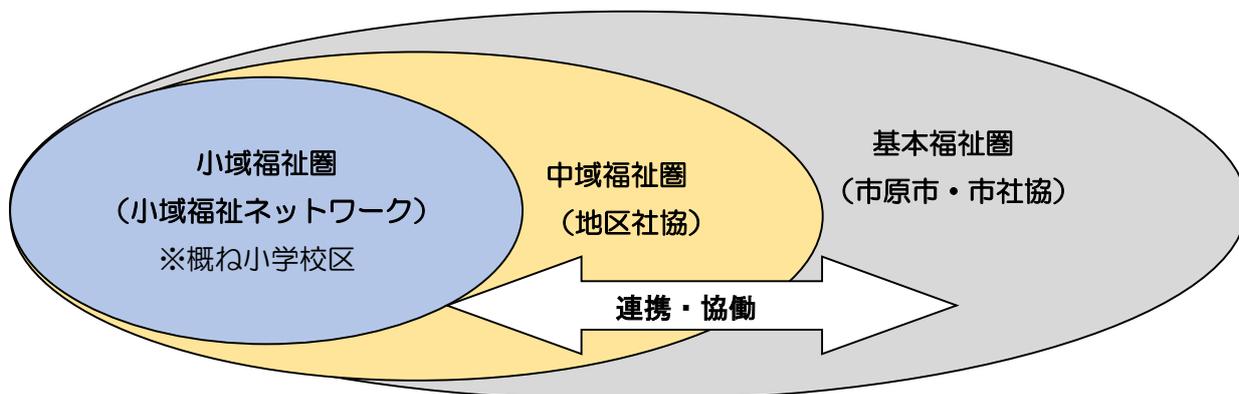
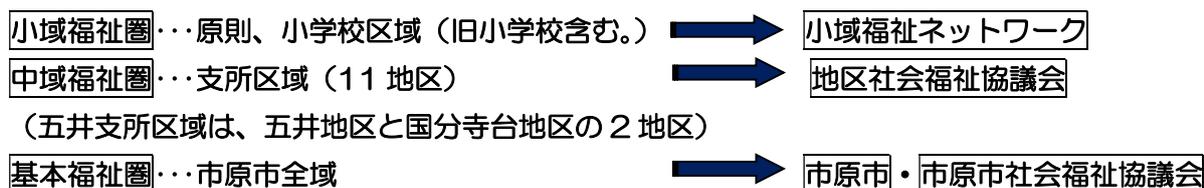
「南総地区向こう三軒両隣」の取組みと新たな相談支援体制



4. 計画の推進圏域と体制

計画の推進は「南総地区全域」とし、「南総地区社会福祉協議会」を中心に6地域（牛久、内田、寺谷、平三、鶴舞、戸田）の「小域福祉ネットワーク」と、町会をはじめ、地域で「地域福祉活動」に取り組む様々な組織・団体、地区福祉総合相談センター、福祉施設法人などと連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組みます。

《市原市の地域福祉の推進イメージ》



《南総地区の「小域福祉ネットワーク」》

- ①牛久小学校区小域福祉ネットワーク
- ②内田地区小域福祉ネットワーク（旧内田小学校区域）
- ③寺谷小学校区小域福祉ネットワーク
- ④平三地区小域福祉ネットワーク（旧平三小学校区域）
- ⑤鶴舞地区小域福祉ネットワーク
- ⑥戸田小学校区小域福祉ネットワーク

《社会福祉協議会と小域福祉ネットワーク》

「市町村社会福祉協議会」は「社会福祉法」に基づいて組織され、地域福祉を専門に推進する「社会福祉法人」で、市町村単位に一法人ずつ組織されています。そして、市原市では、行政区（11地区）に地域住民が主体となった「地区社会福祉協議会」、また、小学校区(旧小学校区含)を単位とした「小域福祉ネットワーク」が組織され、相互に連携・協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開しています。

5. 第1次行動計画の取組み実績と見えた課題

基本目標1 みんなで支え合い助け合える地域づくり

- (1) ふれあいの場、仲間づくりの場の推進
- (2) 青少年の健全育成と地域交流の促進
- (3) 歳末たすけあい運動への協力事業

【主な実績】

- 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、人数調整や会場内で感染対策などを施しながら「ふれあいサロン」を実施した。子育てサロンは、年間6回開催(令和3年度実績)、交流が制限され不安を抱える子育て家庭の仲間づくり、育児相談の機会に繋がった。いきいきサロン会食会、茶話会は、少しずつ再開する会場も見られる中、地域交流の一環として取組むふれあい会食会(年1回 小域福祉ネットワーク単位で開催)は、身近に参加できることから参加者の増加に繋がった。
 - 歳末たすけあい運動への協力事業として「福祉バザー」を実施(平成30年度、令和元年度)し、広く住民に運動の趣旨の理解促進を図るとともに、歳末の時期に実施する福祉活動の財源確保や地域福祉活動団体間の連携強化の機会に繋がった。
- ※令和2~4年度は、新型コロナウイルスの影響により歳末たすけあい募金を実施

【課題と方向性】

- サロン活動では、対象者別や会場の分散化での実施に伴い、運営や相談活動に関わる担い手不足が顕著であることから、参加者も会場で活躍できる運営方法や地域で相談援助活動する団体、専門機関などと連携した取組みの検討を図る必要がある。また、身近な範囲で気軽に参加できるような体制づくりと、コロナ禍で社会参加等が制約され孤立化も懸念されることから、声掛けなどを通じた継続的な繋がりを創る取組みの検討も必要である。
- 福祉バザーは、町会等の関連団体と連携しながら継続実施するとともに、住民が身近な福祉活動として気軽に協力できる取組みとして、理解促進の機会となるような取組み内容の再検討に努める必要がある。

基本目標2 みんなの生活を支えるための体制づくり

- (1) 身近な相談窓口の設置・充実
- (2) 日常生活支援活動の充実
- (3) 介護予防に向けた活動の支援
- (4) 地域包括ケアシステム構築に向けた環境整備(高齢者地域支え合い事業)

【主な実績】

- なのはな館を活用した気軽な相談窓口(よろず相談)の活性化を図るため、広報紙やポケットティッシュの配布を通じた周知活動に努めた。また、障がい者専用相談を開設するとともに、いきいきサロン会食会を通じた相談機能の体制構築に努めた。
- 高齢者地域支え合い事業(第2層協議体)では、包括支援センターと連携し、個別

支援ケースなどから高齢者が抱える支援ニーズや生活課題を把握するとともに、移動販売導入の検討や地区社協での日常生活支援事業の実施検討の契機となった。

○地域包括支援センターと小域福祉ネットワーク、老人会などが連携し地域の高齢者に身近な範囲で健康体操などの介護予防の啓発や介護予防教室を開催した。

【課題と方向性】

○地域で生活課題を抱える住民の課題に対応できるよう、これまでの相談窓口機能の充実と併せ、窓口につながらず地域で課題を抱え生活する方々の困りごとの早期の把握や適切な支援につがるための体制構築が必要である。

○高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）を活用し、日頃から高齢者支援に関わる関係団体、包括等と連携しながら、困りごとを抱える住民の支援ケースなどを通じたニーズ把握に基づく生活支援サービス等の具現化に努める必要がある。

基本目標3 みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者の日常的な見守り活動の推進
- (2) 子どもの安全・安心を守る活動の推進
- (3) 地域の防犯・防災活動の推進

【主な実績】

○6圏域（牛久、内田、寺谷、平三、鶴舞、戸田）の小域福祉ネットワークにおける安心生活見守り支援事業や民生委員児童委員の友愛訪問などの見守り活動を通じ、高齢者世帯等の孤立等の不安の解消につながった。

○地域の誰もが孤立せず安心して暮らせるよう、高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）や地区行動計画の推進と絡め、地区のあらゆる関係団体等と連携しながら、日頃の活動を通じ気軽に見守り支え合う「向こう三軒両隣」の体制構築に取り組んだ。

○小域福祉ネットワーク・地域の関連団体による子どもの見守り、防犯パトロール等を通じ安心・安全な生活環境づくりに努めた。

○令和元年の台風災害を踏まえ設置された南総地区の災害対策組織への参画を通じ、関連団体等と災害時における福祉分野での役割を検討する機会につながった。

【課題と方向性】

○見守り活動では、地区全体で取組む「向こう三軒両隣」を柱に、安心生活見守り支援事業、友愛訪問などの役割や関係性の理解や周知が不足していることから、関係者や住民へ考え方の浸透を図る必要がある。

○災害時の福祉分野での役割が不明確であることから、地区の災害対策組織との調整を図りながら、災害ボランティア活動の視点を取り入れた役割の再考が必要である。

基本目標4 みんなが暮らしやすい環境づくり

- (1) 地域の清掃活動等環境美化活動の推進
- (2) 再生資源の福祉活動への有効活用

【主な実績】

○小域福祉ネットワークをはじめ、町会、老人クラブなどの関係団体等により身近な

地域で、環境美化活動を通じた福祉活動への参加のきっかけづくりに取組んだ。
○資源回収による環境美化と安定的・継続的な福祉活動に取り組むための財源確保に努めた。

【課題と方向性】

○環境美化活動では、福祉活動への参加や財源確保などのきっかけに繋がる一方で、担い手の確保などの課題もあることから活動視点の見直しが必要である。

基本目標5 みんなの顔がつながる仕組みづくり

関係団体、組織等との連携・協働体制の構築

【主な実績】

○6圏域の小域福祉ネットワークで構成する連絡会議を年2回開催し、地区社協も参画しながら活動状況や諸課題の共有と地区全体としての地域福祉活動の方向性に関する意見交換に努めた。
○地区行動計画や第2層協議体活動の推進を通じた関係団体、包括等の専門機関、企業等との連携づくりに繋がった。

【課題と方向性】

○住民が抱える地域生活課題の解決やニーズに対応するため、引き続き、行動計画や第2層協議体活動などの取組みを活用しながら、あらゆる主体との協働活動の展開に繋げるため更なる連携づくりの発展強化に努める必要がある。

基本目標6 みんなで取り組むための基盤づくり

- (1) 担い手の発掘と養成
- (2) 活動財源確保
- (3) 広報啓発活動の推進

【主な実績】

○地区社協及び6圏域の小域福祉ネットワークにおける広報紙発行を通じ、地域住民への情報発信と地域福祉活動の理解促進、また、人材の発掘に努めた。
○安定的・継続的な地域福祉活動の展開に向け、地区社協を構成する団体等々の協力による賛助会費の増強に努めた。

【課題と方向性】

○継続的な地域福祉活動のため、タイムリーな情報発信や賛助会費などを通じた住民への理解促進に努める必要がある。
○地域生活課題やニーズを踏まえた生活支援活動などの創出に努めるとともに、人材確保が必要な活動を明確化し、その人材の確保に繋がる勉強会等の企画や実施に努める必要がある。

6. 第2次行動計画の理念・目標・取組み

<基本理念>

住民主役で 地域のきずな 福祉のまち南総

【計画の体系図】

【基本理念】

住民主役で
地域のきずな
福祉のまち南総

【基本目標】

目標1

地域の誰もが互いに
支え合うコミュニ
ティづくり
【共感】

目標2

地域のつながりを
豊かにするための
仕組みづくり
【共創】

目標3

地域で安心して暮
らすための基盤づ
くり【共生】

目標4

地域で暮らしやす
くするための生活
環境づくり【共動】

【重点的な取組】

- ① 地域・福祉を知る機会の充実
- ② 人と人のふれあいを育む場の推進
- ③ 小地域福祉活動の推進

- ① 寄り添い支えていく体制の強化
- ② 生活を支えるための体制強化
- ③ 地域福祉力の向上

- ① 地域で活躍する人材の育成
- ② 災害対応力の体制構築
- ③ 安心・安全な地域づくりの推進
- ④ 地域福祉活動基盤の安定強化

- ① 環境美化活動の推進

(注) 取組みの内容は、南総地区行動計画個別事業計画書による

【南総地区行動計画個別事業計画書】

基本目標1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標				
					R5	R6	R7	R8	
地域・福祉を知る機会の充実 (福祉意識の醸成)	広報啓発事業	地区社協 小域福祉ネットワ ーク	継続	地域福祉活動を「見える化・見せる化」することにより、地域住民が福祉を身近に感じ、活動への理解者増加につなげていく。	活動報告のみならず、SNS等の手段も検討しながら、担い手確保につながるタイムリーな情報発信ができるよう広報活動の充実強化を図る。	検討 試行	検証 拡充	継続	継続
	福祉バザー事業	地区社協	継続	「歳末たすけあい運動」の一環として、助け合い意識の醸成と活動の周知を図る。	町会回覧や市社協ホームページ、SNSなどを活用し、広く住民に地域福祉への理解と参加の促進を図る。	検討	実施	継続	継続
	生活困窮者支援活動の推進（フードバンク等への協力）	地区社協 小域福祉ネットワ ーク	新規	「困ったときはお互いさまの地域づくり」を目指し、誰もが気軽に参加できる福祉活動として広く市民に呼び掛けるとともに福祉意識の醸成を図る。	食品提供等を通じた福祉意識の醸成と浸透を図るため、市社協主催の「いちばらフードネットワーク」や「フードパントリー」への継続的な協力を行う。	検討	検討	実施	継続
人と人のふれあいを育む場の推進 (福祉意識の醸成)	(仮称) 共生型サロンの推進	地区社協 小域福祉ネットワ ーク	新規	住民同士の交流やふれあいを育む場の推進を目的とした、福祉分野や支え手・受け手の役割を超えた地域住民の居場所づくりにつなげる。	現行の活動をベースに、段階的に対象者の拡充や参加者の役割等を検討しつつ、関係者間で共有しながら移行を図る。	検討	検討	実施	継続
	地域福祉支援事業（交流型）	地区社協 小域福祉ネットワ ーク（寺谷、鶴舞、戸田）	継続	歳末の時期に特化し実施する活動を通じ、身近な住民同士のふれあいを育むとともに、その後の地域福祉活動の発展強化につなげる。	担い手や会場に無理のない手法を模索しつつ、その後の支援活動等につながる継続的な視点をもった取り組みの検討を行っていく。	検討	実施	継続	継続
	ふれあいサロンの発展強化	地区社協 小域福祉ネットワ ーク 子育て家庭支援員	継続	住民同士の交流やふれあいを目的とした、高齢者や子育て世帯、障がいのある方の居場所づくり。	活動を通じて参加者の抱える困りごとを発掘し、必要な支援につなげていく。	検討 実施	継続	継続	継続

	子どもの居場所づくり活動の推進	地区社協 小域福祉ネットワーク	新規	子どもたちの健やかな育ちや地域への愛着心の育成を目指し、身近な地域での居場所づくりを推進する。	地域の関係団体へのアプローチや理解促進を図りながら居場所づくりの支援に努める。	検討	検討	実施	継続
活動の推進 小地域福祉	小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援）	地区社協	継続	小域福祉ネットワークの安定かつ継続的な活動のための課題把握と支援を行う。	それぞれの団体が抱える課題を地域課題として共有し、解決に向けた支援策を検討する。	実施	継続	継続	継続

基本目標2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標				
					R5	R6	R7	R8	
（地域で 寄り添い支えていく体制の強化） （地域で 孤立させない取組の強化）	地域密着型相談支援活動の推進（新たな相談支援体制の推進）	地区社協	継続	日頃から住民の身近な地域で活動する団体等と連携し、住民の困りごとに早期に「気づく」「つなげる」「見守る」体制の構築を図る。	既存の相談窓口に加え、適切な支援につなぐ機能や新たに必要な方策を検討するケース会議機能の構築と、関係団体・機関と連携した支援に努める。	検討 実施	継続	継続	継続
	「南総地区向こう三軒両隣」の推進	各団体	継続	住民同士による日常生活における見守り・支え合いの仕組みを作る	町会等を通じて周知を図ったが未だ浸透しきれていないため、引き続き関係者等を通じて住民への理解を図っていく。	検討 実施	継続	継続	継続
	安心生活見守り支援事業	小域福祉ネットワーク	継続	安心訪問員による高齢者等の安否確認や戸別訪問による見守り活動	安心訪問員の高齢化や、本当に見守りが必要な人への対応として、「南総地区向こう三軒両隣」と連携した住民同士の見守り強化を図っていく。	検討 実施	継続	継続	継続
	地域福祉支援事業の推進（個別支援型）	地区社協 小域福祉ネットワーク	新規	歳末の時期に特化し実施する個別支援活動を通じ、その後の生活支援活動の展開につなげる。	担い手に無理のない手法を模索しつつ、その後の支援活動の展開につながる継続的な視点をもった取り組みの検討を行っていく。	検討	検討	実施	継続
	友愛訪問	民生委員児童委員	継続	見守り・訪問活動を通じ、地域住民の身近な相談相手として関係機関への橋渡しや生活課題の解決に向けた支援を行う。	班活動の強化を図ることで委員個々の負担感の軽減と資質向上を目指し、活動の充実と適切な支援活動へとつなげていく。	実施	継続	継続	継続

生活を支えるための体制強化 (地域で孤立させない取組の強化)	高齢者地域支え合い事業(第2層協議体推進)	各団体	継続	「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、高齢者の日常生活を地域全体で支える仕組みづくりを推進する。	「南総地区向こう三軒両隣」の取り組みによる個別支援を通じて地域課題の把握と解決に向けた支援方策の検討を行う。	実施	継続	継続	継続
	買い物支援	地区社協	新規	交通の不便な地域や運転免許証の返納などにより日常生活における移動手段や買い物に課題を抱える住民への支援策を検討する。	社会福祉法人や企業等と連携した移動や買い物手段の確保について検討する。	検討	検討	実施	継続
	日常生活支援事業(屋外、屋内の生活支援活動)	地区社協	新規	公的制度で補えない住民の日常生活上のちょっとした困りごとの解決に向けた住民相互の生活支援活動の具現化を図る。	地域生活課題や住民ニーズの把握を含め、「第2層協議体」と連携しながら取り組みの具現化を図る。	検討 試行	実施	継続	継続
地域福祉力の向上	地区行動計画の推進(計画推進委員会)	各団体	継続	「地域共生社会」の実現に向け、地区行動計画の見直しを行うとともに、その推進を図る。	「第6次市原市地域福祉活動計画」と連動した計画の見直しを行うとともに、具体的な取り組みの展開を図る。	実施	継続	継続	継続
	社会福祉法人との連携づくり事業	地区社協	新規	社会福祉法人の公益的な取り組みとの連携を通じ、地域生活課題の解決に向けた協働活動の具現化を図る。	行動計画推進委員会及び第2層協議体への参画等を通じて地域課題を共有し、課題解決に向けた取り組みの検討を行う。	検討	実施	継続	継続
	小域福祉ネットワーク連携事業(連絡会議)	地区社協	継続	小域福祉ネットワークとの情報共有や意見交換を通じて地域課題の解決に向けた検討と地域福祉活動の発展・強化を図る。	連絡会議等を活用し、それぞれの団体が抱える課題を共有するとともに解決に向けた支援策を検討する。	実施	継続	継続	継続

基本目標3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標				
					R5	R6	R7	R8	
人材の育成 地域で活躍する	福祉教育の推進(児童・生徒、シニア層)	南総地区社協 小域福祉ネットワーク	継続	福祉についての理解・関心を深め、福祉活動参画のきっかけとなることを目的とした学びの機会の提供を行う。	学校と連携した体験講座や地域住民向け講座等における大人(シニア)向けの学びの場を推進し、福祉への理解と支援者の拡充を図る。	検討	実施	継続	継続
	生活支援活動等の担い手養成講座の推進	南総地区社協	継続	地域福祉活動者の発掘と育成を目的とした養成講座を開催する。	日常生活支援事業などの具体的な活動に結びつけられるような講座を開催することで即戦力につなげる。	検討	実施	継続	継続

災害対応力の体制構築	災害支援ボランティア事業	地区社協	継続	災害時の対応等について知識を習得することで地域住民の防災への意識向上と災害発生時の住民同士による見守り・支え合い体制の構築を図る。	南総地区災害対策委員会と連携した講習会や実地訓練等を通じ、地域住民の防災意識の向上と災害時に活躍できる人材の育成を図る。	実施	継続	継続	継続
	災害ボランティアセンターとの連携体制構築	地区社協 町会、民生児童委員 他、地区社協構成団体	新規	災害復旧に向け市社協が設置する「災害ボランティアセンター」との連携体制（災害ボランティア活動）の構築を図る。	市社協が実施する訓練や講習等を通じて、平時から役割等の確認や住民への災害ボランティア意識の醸成に努める。	検討	実施	継続	継続
	サテライト災害ボランティアセンター運営への協力の検討	地区社協 町会、民生児童委員 他、地区社協構成団体	新規	局地的な被害が発生した際に、市災害ボランティアセンターと連携し設置するサテライト災害ボランティアセンター（なのはな館）の支援体制の構築を図る。	市社協が実施する訓練や講習等を通じて、平時から役割等の確認や住民への災害ボランティア意識の醸成に努める。	検討	実施	継続	継続
	福祉避難所運営訓練との連携体制構築	地区社協 町会、民生児童委員 他、地区社協構成団体	新規	甚大な被害が発生した（または発生する恐れがある）際に、必要に応じて開設される福祉避難所（なのはな館）の運営支援体制の構築を図る。	市社協が実施する訓練や講習等を通じて、平時から役割等の確認や住民への災害ボランティア意識の醸成に努める。	検討	実施	継続	継続
域への推進 安心・安全な地	子どもの登下校時の見守り活動・防犯パトロール	小域福祉ネットワーク（鶴舞、戸田） 防犯協会南総支部	継続	地域住民が安全に過ごせる地域環境を目指した見守り・パトロール活動を行う。	児童・生徒の登下校時の見守りや薄暮時の防犯パトロールを通じて地域犯罪の抑止に努める。	実施	継続	継続	継続
基盤の安定 地域福祉活動	賛助会員の拡充	地区社協	継続	南総地区の福祉活動の充実・強化を目的とした、「賛助会員制度」による財源の確保を図る。	町会等各団体と連携し、安定した財源確保を目指す。	検討	実施	継続	継続
	資源回収（福祉への有効活用）	小域福祉ネットワーク（鶴舞、寺谷） 老人クラブ	継続	資源回収による継続的な財源確保と福祉活動への有効活用を目指す。	SNSを活用した情報発信など、回収量の増加に向けて検討するとともに、回収場所まで持参できない方への対応等を行うことで、生活支援にもつなげていく。	検討	実施	継続	継続

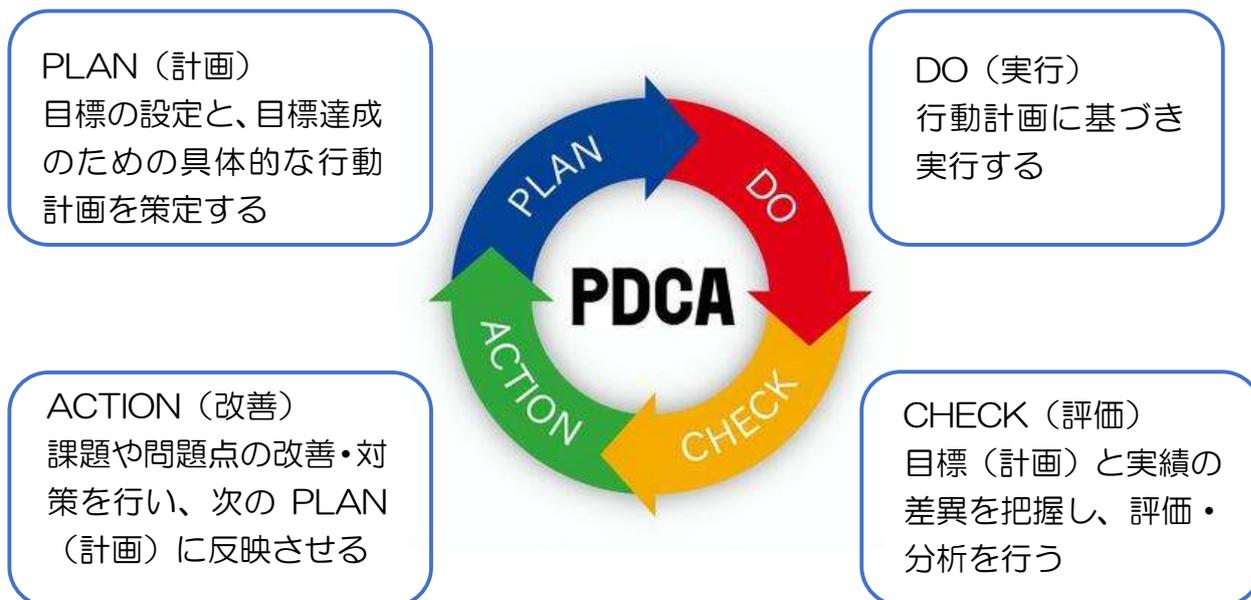
基本目標4 地域で暮らしやすくするための生活環境づくり【共動】

取り組み・事業名		実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標			
						R5	R6	R7	R8
活動の 環境 美化 推進	環境美化奉仕活動	小域福祉ネットワ ーク (牛久、戸田、平三) 更生保護女性会 老人クラブ	継続	地域の環境美化活動を通じて住 みよいまちづくりの推進を図る。	気軽に参加できるボランティア活 動として、積極的に参加を呼びか けることで担い手の確保を図る。	実施	継続	継続	継続

7. 計画の進行管理

個別事業については、単年度ごとに各事業実施団体の事業計画等に反映していただくとともに、それぞれ当該年度末に実施状況の評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映していただきます。

計画全体の進行管理については、「地区行動計画推進委員会」にて進捗状況を確認、評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。



計画を実行(実効)性の高い計画とするために、これまでの行動計画と同様、PDCAサイクル(PLAN(計画)⇒DO(実施)⇒CHECK(評価)⇒ACTION(改善)の4段階の繰り返し)に基づき、進行管理を行います。

8. 地区行動計画推進委員名簿（令和4年11月22日現在）

No.	氏名	所属組織・団体	役職名
1	井上 孝一	南総地区町会長会会長 牛久地区町会長会	
2	山中 徳義	戸田地区町会長会	
3	内藤 敏彦	寺谷地区町会長会	
4	白井 輝夫	鶴舞地区町会長会 鶴舞地区小域福祉ネットワーク	
5	多賀 義美	内田地区町会長会	
6	小柳 英壽	平三地区町会長会	
7	志村 紀嘉	牛久小学校区小域福祉ネットワーク	
8	小出 完爾	内田地区小域福祉ネットワーク	副代表
9	金高 元郎	平三地区小域福祉ネットワーク	
10	伊藤 勝利	戸田小学校区小域福祉ネットワーク	
11	前川 清	寺谷小学校区小域福祉ネットワーク	
12	長谷川 光子	子育て家庭支援員協議会南総支部	
13	田中 博	南総地区民生委員児童委員協議会	
14	鈴木 みち	南総地区民生委員児童委員協議会 地域福祉推進部会員	
15	常泉 和男	南総地区老人クラブ	
16	齋藤 武	社会福祉法人 鶴心会	
17	兒井 敏雄	南総地区社会福祉協議会 会長	代表
18	小澤 誠司	南総地区社会福祉協議会 前会長	オブザーバー
19	高山 良明	南総地区社会福祉協議会	
20	木村 由起子	地域包括支援センター トータス	
21	四方 洋平	地域包括支援センター ひまわり	
22	岩地 光平	南総地区社会福祉協議会 総務会計	事務スタッフ
23	中川 正孝	南総地区社会福祉協議会	事務スタッフ

南 総 地 区 行 動 計 画

(令和5年度～令和8年度)

令和5年5月28日発行

編 集 南総地区行動計画推進委員会

発行者 南総地区社会福祉協議会

〒290-0225 市原市牛久377-1

市原市南部保健福祉センター（なのはな館）内

TEL 0436(92)1481 FAX 0436(92)1482